■西宮市運動施設

新旧料金表(改定日:令和7年7月1日)

F7 /\		旧料金(旧料金(円/時) 新料金(円/時) 改					
	区分		平日	休日	平日	休日	平日	休日
		从 充定	円	円	円	円		
		体育室	6,200	7,750	6,200	7,750		改定せず
	西宮市立中央体育館	会議室	450	450	450	450	改定せず	
		格技場 武道場	2,100	2,600	2,100	2,600		
		柔道場又は剣道場	900	1,100	900	1,100		
	西宮市立中央体育館分館	体育室	1,800	2,100	2,700	3,150	150%	150%
		運動場	600	750	600	750		
	西宮市立浜甲子園体育館	体育室	5,000	6,250	5,000	6,250	0 0 0 0	・改定せず
	四百中立於十一日四十日	会議室 (1)又は会議室 (2)	200	250	200	250		
	西宮市立流通東体育館	体育室	2,000	2,500	2,000	2,500		
	四百印立加迪米仲自昭	会議室	300	300	300	300		
		体育室	2,450	3,050	2,450	3,050		
	西宮市立今津体育館	小体育室	1,300	1,600	1,300	1,600		
	四百中立7年本月出	軽スポーツ室兼集会室	1,300	1,600	1,300	1,600		
体育館		会議室	300	300	300	300		
		体育室	2,900	3,600	2,900	3,600	0	
	西宮市立鳴尾体育館	軽スポーツ室兼集会室	600	750	600	750		
		会議室	300	300	300	300		
		体育室	2,750		2,750	3,400		
	西宮市立甲武体育館	軽スポーツ室(1)	400	500	400	500		
	四百印亚平瓜体自品	軽スポーツ室(2)	700		700	850	j j	
		会議室	300	300	300	300		
		体育室	2,700	3,350	2,700	3,350	0 0 0 0 0 0 0	
	西宮市立北夙川体育館	軽スポーツ室兼集会室	800	1,000	800	,		
		会議室	350	350	350	350		
		体育室	2,150		2,150			
	西宮市立塩瀬体育館	軽スポーツ室	600	750	600	750		
		会議室 (1)	200	200	200	200		
		会議室 (2)	300	300	300	300		
		体育室	2,500	3,100	2,500	3,100	0	
	西宮市立松原体育館	多目的室(1)	600	750	600	750		
		多目的室(2)	450		450	550		
		会議室	300		300	300		
	西宮市立浜甲子園多目的	(A面)	2,200		2,200	2,750		
多目的グラウンド	グラウンド	(B面)	1,550	1,900	1,550	1,900		
	西宮市立山口町船坂多目	(A面)	800	2,300	800	2,300		
	的グラウンド	(B面)	500	1,400	500	1,400		
運動場	西宮市立能登運動場	運動場	850	1,050	850	,		
Z=31·70		会議室	450	450	450	450		
テニスコート	西宮市立流通東テニスコー		600	1,500	600	1,500		
	上記以外のテニスコート		1,200	1,500	1,200	1,500		
野球場	西宮市立中央体育館分館野		600	750	900	1,100	150%	147%
	西宮市立浜甲子園野球場	(A面) 又は(B面)	2,850		2,850	3,550	00	
		(C面)	3,200 1,600		3,200	4,000		
		西宮市立流通東野球場(1面)			1,600	4,000	0 0 改定せす	改定せず
	西宮市立高座山野球場(ご		1,600		1,600		0	3,2,2,6,7
	上記以外の野球場(1面)		3,200	4,000	3,200	4,000		
プール	西宮市立樋之池プール		500	250	500	250		

- (※) 西宮市立松原体育館の使用料は、R7年度より利用料金制のため上限金額。
- (※)プールは「平日」を「中学生及びこれに準ずる者以上の者」とし、「休日」を「上記以外の者のうち、3歳以上のもの」とする。また、「円/時」は「円/回」とする。

区分		旧料金(円/時)		新料金(円/時)		改定率(%)	
		児童等	一般	児童等	一般	児童等	一般
個人使用	体育館(中央体育館分館運動場を除く。)又は西宮市立能登運動場会議室	50円	100円	50円	100円		・改定せず
	走路	50円	100円	50円	100円	改定せず	
	西宮市立松原体育館多目的室(2)	50円	100円	50円	100円		

(※)個人使用の西宮市立松原体育館多目的室(2)は、「円/時」を「円/回」とする。

区分	車両の種類	旧料金		新料金		改定率(%)			
区刀		通常駐車	夜間駐車	通常駐車	夜間駐車	通常駐車	夜間駐車		
西宮市立中央体育館第1駐車場 西宮市立中央体育館第2駐車場 西宮市立浜甲子園体育館第1駐車場 西宮市立浜甲子園体育館第2駐車場 西宮市立鳴尾浜臨海野球場駐車場 西宮市立甲子園浜野球場駐車場	普通車	入庫後1時間までは100円とし、1時間を超えるときは、その超える30分までごとに100円を加算した額とする。 1回につき1日当たり1,000円を上限とする。	1回につき1,000円	同左	同左	- 改定せず	゛改定せず		
	大型車	入庫後1時間までは300円とし、1時間を超えるときは、その超える30分までごとに300円を加算した額とする。 1回につき1日当たり3,000円を上限とする。	1回につき3,000円	同左	同左				